

保護者の皆様へ 学校給食費の改定と市の支援

学校給食費の改定額について



～安全・安心でおいしい給食を提供するために～

食材価格の上昇等に対応し、令和6年4月から、以下のとおり学校給食費を改定させていただきます。

区分	現行（令和6年3月まで）			→	改定後（令和6年4月から）			
	1食あたり給食費	月徴収額	※2年徴収額		1食あたり給食費	※1月徴収額	※2年徴収額	年間差額
小学校	265円	5,000円	49,820円		310円(+45円)	6,000円	58,280円	8,460円
中学校	317円	6,000円	59,596円		370円(+53円)	7,000円	69,560円	9,964円

◆食物アレルギー等の理由により、牛乳を飲まない場合など、上記の給食費と異なる場合があります。

※1 令和6年度については、現行と同額の小学校5,000円、中学校6,000円を徴収します。

※2 年徴収額は、1年間の給食日数を188日とした場合の金額です。



改定の背景

本市の学校給食費は、平成21年4月の改定以降、15年間、その単価を据え置いてまいりました。この間、食材価格の上昇や消費税率の引き上げ等に対し、使用食材の見直しや献立の工夫等により単価の維持に努めてまいりました。しかしながら、近年の物価高騰の影響により、現行の単価では、国が示す学校給食摂取基準を満たした学校給食の提供が困難な状況となりました。

学校給食の提供に当たりましては、成長期にある児童生徒の栄養を満たし、多種多様な献立にするため、その内容についても一定の水準を確保する必要があります。

今後も児童生徒の成長に必要な栄養価を維持しつつ、豊富な献立で魅力ある学校給食を提供したいと考えておりますので、学校給食費の改定に何とぞ御理解くださいますようお願いいたします。

なお、令和6年度については、保護者の負担軽減策として、増額分を市が負担することで、徴収額を現行と同額に据え置きます。



各種制度のご案内

本市では、学校給食費のお支払いについて、経済的な理由でお困りの方や、多子世帯に対して、学校給食費を援助する制度があります。

- 1 就学援助制度により、学校給食費を支援します。
- 2 扶養している第3子以降の者の学校給食費を無償にします。



詳しくは、学校もしくは学務課・保健体育課へお問い合わせください。

八千代市 就学援助

検索

八千代市 第3子

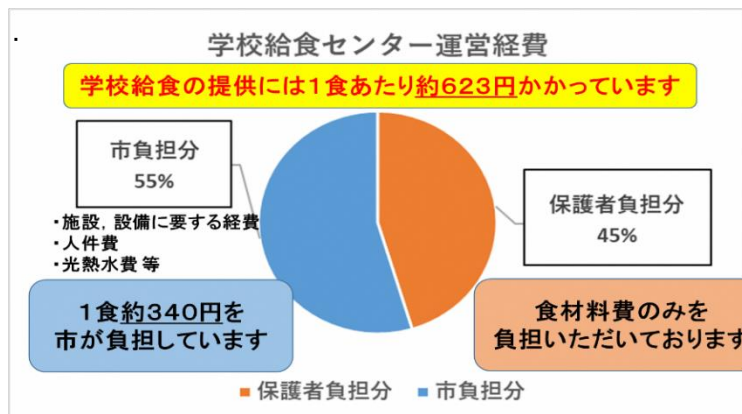
検索

学校給食費の改定に関するQ & A



Q 1. 給食の費用は誰がどのように負担しているの？

A 1.

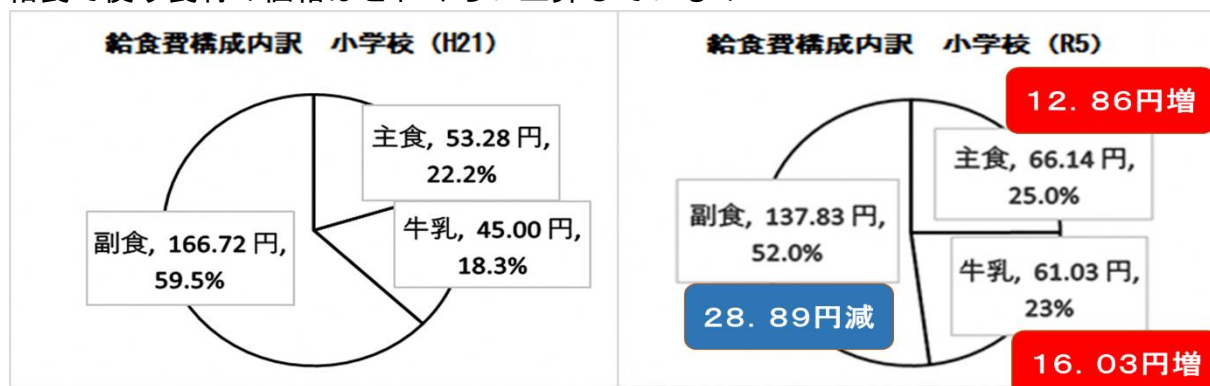


学校給食の実施に必要な経費のうち、人件費や施設・設備費、光熱水費などは市が負担し、主食や副食、牛乳といった食材料費のみを給食費として保護者の皆様に負担していただいております。

※左図はR4年度実績をもとに、小中学校の区別なく平均化して算出した金額です。

Q 2. 給食で使う食材の価格はどれくらい上昇しているの？

A 2.



小学校の給食費単価において、前回改定した平成21年と比べると、令和5年は、主食（ご飯・パン）は12.86円（24%）、牛乳は16.03円（36%）上昇しています。その分、副食（おかず・デザートなど）に使える金額が減少している上、企業物価指数※では、食材の価格も平成21年と比べて24.9ポイント上昇しています。

※日本銀行調査統計局（2020年基準値）

Q 3. これまではどうしていたの？

A 3. 国の物価高騰対策のための臨時交付金を活用し、学校給食費を改定することなく給食を提供しました。

年度	臨時交付金	区分	※1食単価
R4年度	26,761千円	小	278円
		中	332円

年度	臨時交付金	区分	※1食単価
R5年度	55,197千円	小	284円
		中	339円

※臨時交付金を食材料費に充てた場合の1食単価

Q 4. 給食費の改定後はどんな献立になるの？

A 4. 必要な栄養価を満たすことはもちろん、旬の食材や地場産物を積極的に取り入れた多種多様な食材を使用し、献立のバリエーションを広げます。※下図は改定後の献立のイメージ

